

液化石油ガス設備工事届明細書（1 t 以上 3 t 未満の容器による貯蔵）

(液化石油ガス法第38条の3)		特定液化石油ガス設備工事 事業届出受理年月日・番号	第 年 月 日 号	
設備工事事業者	従事した液化石油ガス設備士氏名・免状番号等	氏 名	免 状 番 号	最終受講年月日(5年毎)
			第 号 県交付	年 月 日
			第 号 県交付	年 月 日
			第 号 県交付	年 月 日
			第 号 県交付	年 月 日
当該設備工事を行った建築物の名称等		(名称)		
液化石油ガスを供給する販売事業者の名称等		(名称) (所在地)		
設備工事の完了年月日		年 月 日		
充てん事業者の名 称		(名称)		

バルク供給に係るものを除く供給設備の技術上の基準
(＊該当箇所に○印又は必要事項を記入してください。)

規則	項 目		基 準 及 び 措 置 等	
第18条第2項	イ	保安距離	第1種保安物件 (m) (1 6 . 9 7 m 以上) 第2種保安物件 (m) (1 1 . 3 1 m 以上)	
		障壁の有無	☐ あり (障壁構造について確認できる図面等を添付) ☐ なし	
	ロ	火気を取り扱う施設	☐ 最寄りの火気を取り扱う施設 (m) 5 m 以上 ☐ 流動防止措置 ()	
		滞留防止措置	イに添付する図面等に記載	
	ハ	さく・へい	☐ ボンベ小屋壁 (障壁を含む) ☐ その他 ()	
		警戒標	☐ 液化石油ガス貯蔵施設又はL P ガス貯蔵施設 ☐ 火気厳禁 (赤色文字) ☐ 燃の文字 (赤色文字)	
	ヘ	消火設備	(能力単位 A－4・B－1 0) (本)	
		ト	軽量の屋根又は遮へい板	☐ 軽量の屋根 ☐ 遮へい板
		チ	転落、転倒防止措置	☐ 鉄鎖、ロープ等による固定 (充てん量 1 0 kg 以上の容器)
		リ	充てん容器	☐ 腐しよく防止措置 (排水の良い水平な場所又は水平な台上)
第18条	4号	供給能力	☐ 一般消費者等の液化石油ガスの最大消費数量に適應する数量の液化石油ガスを供給しうるものであること	
	5号	バルブ・集合装置・供給管及びガス栓	☐ 使用上支障のある腐しよく、割れ等の欠陥がないものであること	
	6号	バルブ・集合装置及び供給管	☐ 腐しよくを防止する措置を講ずること	
	7号	バルブ・集合装置及び供給管の材料	☐ その使用条件等に照らし適切なものであること	
	8号	耐圧試験	集合装置及び供給管	☐ 充てん容器又は貯槽と調整器 (二段式減圧用二次側のものを除く。)の間に設置される管 (試験圧力 2 . 6 M P a 以上) ☐ 二段式減圧用一次側調整器と二次側調整器の間の管 (試験圧力 0 . 8 M P a 以上)
		引張試験	集合管等	☐ 充てん容器等と集合装置に係る集合管若しくは調整器を接続する管又は調整器と硬質管を接続する硬質管以外の管 (引張試験：接続された状態で1キロニュートン以上)
	9号	気密試験	供給管	☐ 二段式減圧用一次側調整器と二次側調整器の間の供給管 (試験圧力 0 . 1 5 M P a 以上) ☐ 上記以外の供給管 (試験圧力 8 . 4 K P a 以上)
	10	バルブ・集合装置及び供給管		☐ 漏えい試験に合格するものであること
	11	燃焼器入口圧力保持 (供給管等)		☐ 生活の用に供する液化石油ガス (2 . 0 K P a 以上 3 . 3 K P a 以下) ☐ 上記以外のものにあつては、使用する燃焼器に適合した圧力
	12	供給管	管損傷防止	☐ 損傷を受けるおそれのある供給管の損傷防止措置
	13		設置位置	☐ 地くずれ、山くずれ、地盤の不同沈下のおそれのある場所、建物の基礎面下に設置しない
	14		危険標識	☐ 危険標識の設置 (地盤面上設置及び危害をおよぼすおそれのあるときに限る)
	15		温度変化	☐ 温度の変化による長さの変化を吸収する措置 (貯蔵能力 1 , 0 0 0 kg 以上の貯蔵設備に係るものに限り地盤面下に埋設されているものを除く)
	16		滞留液化物の排除	☐ 滞留液化物の排除措置 (貯蔵能力が 5 0 0 kg 以上の貯蔵設備に係るものに限る)
	18	ガス栓の設置		☐ 一の供給設備により二以上の消費設備に供給する場合は、ガスメータの入口側の供給管に設置
	19	気化装置	腐しよく・割れ等	☐ 使用上支障のある腐しよく、割れ等の欠陥がないものであること
			耐圧試験	☐ 試験圧力 2 . 6 M P a 以上
			直火加熱構造	☐ 直火加熱構造でないこと
			流出防止措置	☐ 液状の液化石油ガスの流出防止措置
		凍結防止措置	☐ 温水部の凍結防止措置 (温水加熱構造のみ)	

